

教育こども常任委員会施策研究テーマについて(報告)

西宮市議会議長 殿

平成 30 年 5 月 28 日
(2018 年)

教育こども常任委員会

委員長 吉井 竜二

本委員会では、平成 29 年 7 月 28 日開催の委員会において、以下 3 件を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をいたしましたので、御報告申し上げます。

1 教職員の研修について

平成 29 年 8 月 9 日、平成 30 年 1 月 18 日、平成 30 年 2 月 8 日、平成 30 年 3 月 7 日、平成 30 年 4 月 27 日及び平成 30 年 5 月 28 日に委員会を開催し、教職員の研修について、市当局より、本市の取り組み状況や課題等の詳細な説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望等を伝えました。

管外視察としては、平成 29 年 10 月 18 日に戸田市を訪れ、産官学民連携による先進的な教師力向上教員研修について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別の意見は別紙のとおりです。

2 外部人材の活用について

平成 29 年 8 月 9 日、平成 30 年 1 月 18 日、平成 30 年 2 月 8 日、平成 30 年 3 月 7 日、平成 30 年 4 月 27 日及び平成 30 年 5 月 28 日に委員会を開催し、外部人材の活用について、市当局より、本市の取り組み状況や課題等の詳細な説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望等を伝えました。

管外視察としては、平成 29 年 10 月 19 日に船橋市を訪れ、小中学校運動部活動指導

者派遣事業について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別の意見は別紙のとおりです。

3 在家庭の子育て支援について

平成 29 年 8 月 25 日、平成 30 年 1 月 18 日、平成 30 年 2 月 8 日、平成 30 年 3 月 7 日、平成 30 年 4 月 27 日及び平成 30 年 5 月 28 日に委員会を開催し、在家庭の子育て支援について、市当局より、本市の取り組み状況や課題等の詳細な説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望等を伝えました。

管外視察としては、平成 29 年 10 月 19 日に松戸市を、翌 20 日に石川県を、平成 29 年 11 月 6 日に堺市を訪れ、子育て支援について調査を行いました。

また、平成 30 年 3 月 29 日には、民生委員・児童委員並びに保健師との懇談会を開催し、「在家庭で子育てされている方の現状」について、説明を受け、質疑・意見交換を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別の意見は別紙のとおりです。

以 上

教職員の研修について

吉井 竜二 委員長

教職員の研修の有無に関わらず、事業の効果を測るために、「エビデンスベース」の考え方を取り入れてはどうか。

→ 現在行っているP D C Aでは振り返りや効果判定について、明瞭さに欠けるところがあるのではと考える。市の施策についてはドラスティックに行う必要はないと考えるが、効果がわかりづらいのも少々問題かなと思う。効果が明確にわかれば、外部の機関も市と連携して何が得られるのかが想像しやすい。産官学の連携が囁かれる今日において、外部の企業と連携が取りやすいというのは大きなメリットに繋がる可能性があるので、ご検討いただければと考える。

一色 風子 副委員長

カリキュラムマネジメントをもとめられている中、学校の授業時数は新学習指導要領の改訂もあり、決められた枠の中で授業をこなしていくことが非常に厳しい現実となっているのではないかと思われる。その中で各学校での工夫も必要になる中、西宮市の教育を保ちつつ限られた授業時数の中で効果的に教育ができるようにしていかなければならない。

研修はそういった意味では、学習方法や内容の充実を図っていく中で大変重要な位置づけになるだろうと感じているので先進市の事例を参考にしながら効果的な研修方法を探っていきたいと考えた。

今回、委員会での管外視察では戸田市に行かせていただき、教育長じきじきに戸田市での「攻めの教育行政」「学び続ける教育委員会」など積極的に様々な取り組みができる柔軟性を持った取り組みを聞かせていただいた。

行政だけでは不足する部分は民間を活用して積極的に取り入れ、空振りだったとしてもそこから学んでいくという前向きな意識で取り組んでおられたのが印象的だった。

そのように、教育委員会が主体となって教職員を巻き込みながら専門研修などでは先進的な取り組みを進めていき、教職員が自発的に新たな学びを習得できるような時間の余裕や環境づくりを進めていただきたい。

また、幼稚園から小学校、中学校へと連携できるような研修も必要。教育という観点だけでなく子どもの成長という視点から幼児教育からのつながりを活かせる研修を進めていただきたい。

以上、提言とします。

岩下 彰 委員

何よりも西宮の教育推進の本拠点とも言うべき教育研修センターの1日も早い整備が必要である。中核市になって10年以上が経過しているが未だにない。県から市へ、その責任が移っているにもかかわらずだ。

坂上 明 委員

※いずれも、昨秋の本常任委員会管外視察のテーマに沿ったものであり、改めて当局への提言という形でご報告をさせて頂く。

先ずは、新市長の下、教育大綱の見直しについて第一にお考え頂きたい。

そして、視察報告にも記させて頂いた様に、埼玉県戸田市の教育施策を是非ご参考にして頂きたい。

その教育大綱には、

○校長先生や教頭先生には、確かな学力の育成と生徒指導の充実を柱とし、「この学校なら是非自分の子を入れたい」というような地域に誇れる学校経営や運営を、また、先生方には、信頼される魅力ある教師を目指し、「自分の子は自分のような教師に教えてもらいたい」と思える、自信と誇りをもった教育実践をお願いします。

という条文がある。

もう十数年前になるが、私は、当時、ある西宮市立小学校長が、「『自分が勤めたい、自分の子を通わせたい』、そんな学校を私はつくりたい。」とおっしゃった事を思い出す。

学校現場の最終目的地は、やはりこうであるべきだと確信する。

そういう現場づくりの為には、戸田市教育大綱にある通り、教師の資質向上に他ならない。

その為の教職員研修には、労を尽くして頂きたい。

私は、戸田市の「産官学民連携による先進的な教師力向上教員研修について」の視察報告書に、「何はともあれ、先ず以って、教育長のそのずば抜けたリーダーシップに感銘を受けた。このような方が教育長として新教育委員会制度のもと、陣頭指揮を執って頂ければ教育行政の発展は間違いない。」と冒頭に書かせて頂いた。それは、視察に際して教育長自らのご説明を頂き、その熱意・思い入れに深く感銘したものである。

その教育長の作成書類の中に、「校長が代われれば学校が変わる」から「校長が変われ

ば学校が変わる」の実践を謂っている。つまり「人事ではなく、意識改革である」と。

まさしく教師の資質向上が最も重要であるという事である。

同じく視察報告書の件りとして、「帰り際に、（教育長に対し）『本市に是非に…』と申し上げると、『いつでも参ります。お申し付け下さい。』との事。西宮市で職員に対しご講演頂くか、または戸田市への視察をご提案させて頂く。私も、再度（戸ヶ崎 勤）教育長にご指南賜りたい。」と書かせて頂いた。当局には、是非ご参考にして頂きたい。

庄本 けんじ 委員

西宮市の教職員の研修は、「西宮教育推進の方向」の中に示されているように、教職員の経験年数や年齢に応じて4つのステージに分けられている。そのステージごとに教師として求められる力量を定め、それに沿った研修が行われている、とされている。

研修の内容は、当局の説明によると、「専門研修」と「職務研修」に大きく分けられ、「専門研修」は教職員が自分で選んで受ける研修で、「職務研修」は経験年数や役職に応じて必ず受ける研修ということである。

この研修体系は、ライフステージに合わせた研修体系としてまとめられたもので、平成24年に体系の見直しを行ったとのこと。

そして、いま直面している課題としては、若手教員の増加に対応する研修、西宮をよく知ってもらう研修、管理職を目指す教員不足への対応などがあげられている。

教育現場から聞こえてくる声は、いま社会問題ともなっている教員の多忙化からくる、自己研鑽の時間が取れないという痛切な悩みである。

私としては、本来、教師力の向上というものは、自己研修が基本であり、その時間的保障が最も大事だと考えている。教育委員会が行う研修というのは、教師としての基礎力、基底的な力を養うと同時に、教職員一人一人の自覚を促し、自己研鑽を助けるものであるべきだと考えている。教師自身の自主研修の時間をもっと保障するとともに、自主的な研鑽を促進する研修とすべきものとする。

はまぐち 仁士 委員

- ・ 総合教育センターの設置場所は市内小中学校の所在地を考慮し、機能性や利便性を考慮した場所に設置する方が望ましいと考える。教員の移動も負担の一部と考えることから、適切な設置場所を検討すべき。
- ・ 主権者教育やプログラミング教育など、新学習指導要領において新たに求められる指導だけでなく、既存の取り組みも合わせて専門的指導を必要とするものについて

は、教員による指導ではなく外部人材の活用も視野に入れるべき。

福井 浄 委員

西宮市における研修は①初任者研修など法定研修、②学識経験に応じた研修、③校園長など職能に応じた研修、④応急手当普及員や英語・理科など専門的な知識・技術に関する研修などがある。研修は、年次や職能によるものや自主的に身につけたいスキルを学ぶ機会として行われている。

これらの研修の問題点として、教員個々人の身につけなければならない課題に対して、適切な研修が行われているのか、また研修における成果が不明であったり、先進的な学習への対応などがあげられる。

今回、視察に行った戸田市の教育行政は非常に参考になった。

- 【1】児童生徒が、未来に向けて必要なスキルを育成するため、産官学と連携した知のリソースを活用する。財政が厳しくなる当市では費用の負担を最小限にできることも大きなメリットである。
- 【2】児童生徒が、どの学校でも、どの教室でも一定の教育が受けられるという質を担保する。そのためには、エビデンスに基づくデータを取ることが不可欠である。
I R Tという手法に基づく学力学習状況調査を行い、経年的に児童生徒の学力の伸びを把握し、児童と教員それぞれに取ったアンケートを紐づけ、教員の優れた指導の実践知や暗黙知の数値化をするといった取り組みを本市も行うべきである。
そして、今後は、授業に対して先生の評価、生徒の評価・理解度、アクティブラーニング等の状況などを数値化することで、教員の得意・不得意が数値化し、それに対応した研修を行える。やりました事業でない研修の質の向上が期待される。
- 【3】教員研修は教師力向上の柱であるので、教育行政のプロを公募等で、より専門的なスキルの高い人材を求め、これまでと違った組織の編成する。
- 【4】教育センターのハード面については、パソコンを学校と同じ仕様にし、先進的なI C T研修の環境を整備する。
- 【5】教員の負担増については、最大限配慮をする。新しい事を行うにはスクラップ&ビルドが必要である。行事や業務内容を0ベースで要不要の整理を行う。研修に関しては、後日に報告書の提出を求めめるのではなく、研修内のまとめの時間で作成し、まとめは、市教委からフィードバックすることで教員の負担を軽減する。

松山 かつのり 委員

少子高齢化を急速に迎える日本にとって、教育に重点を置くことは、世界において日本の存在を決定づける唯一の施策となることから、世界と渡り合える人物を育成することは、最重要施策と位置付けられると考えます。

2020 年度から小学校で必修となるプログラミング教育をはじめ、英語教育などが開始されます。

戸田市ではプログラミング教育、英語教育は企業や大学と連携をはかり、産官学民のいずれかが一方的に利益を受けることなく、双方にとって実のあるように仕組みが構築されています。

プログラミング教育は、物事の組み立てを考える力、そして非認知スキルを向上させる力を養うこともあり、教職員にとって、この教育により生徒が将来社会に対して、どのような貢献ができるのかを学んでいけることが大事になります。

そのためには地域の方の支援をいただきながら、教職員が生徒を導く力をつける必要があります。

そして、プログラミング教育の先進地である相模原市では、市内の全市立小学校に40 台のパソコンを配備しているなど、環境面での整備も重要なことです。

戸田市の視察で感銘を受けたことは、AI では代替えが難しいスキルとして、人間の感性や創造性を育てていくことを目指し、自分で考える能力とそれをやり遂げる力を育てていく教育を行おうとしていることです。

本市もプログラミング教育を契機に生徒・教師がともに学び合う機会ととらえ、戸田市の取り組みを参考に教育行政に反映していただきたいと思います。

外部人材の活用について

吉井 竜二 委員長

部活動指導員派遣について、検討してはどうか。

→ 西宮市においては、今後まだ10年ぐらいは人口増加が続く見込みではあるが、地域によっては過疎化が進み、そこに住む子供がスポーツに触れることができないケースが今後出てくることが予想される。部活動指導員派遣によって、子供たちが望んでいる競技にアクセスできる環境を作れるのであれば、是非検討していただきたいと考える。

一色 風子 副委員長

教員の多忙化は現在に始まったことではなく、教育こども常任委員会でも継続して教職員の多忙化について研究を続けている。

国でも部活動指導者についての議論が進められており、今後、将来的に学校が地域へ開かれ、外部の方が入ってくることによってどのような効果があるのか、教育的な観点からそして、福祉的な観点から子どもたちへどのようにアプローチできるのか、また、すでに西宮市ではボランティアというかたちで地域の方々が部活動指導に入っているが船橋市での視察でうかがったような全市的に統一した部活動への見解を外部指導者の方や受け入れる学校側にわかりやすく説明できるよう、今後西宮市としてどのような形で外部指導者を導入していくのか具体的に考え、ガイドラインの導入をすすめていただきたい。その際には国が示すガイドラインに沿って西宮市に合った形で統一した見解を持たなければならないと考える。

国の示すガイドラインには以下のように「部活動指導員の任用・配置に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷つける言動や、体罰は、いかなる場合も許されないこと、サービス（校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）を遵守すること等に関し、任用前及び任用後の定期において研修を行う」とあり、この内容はしっかり周知できるような形のものにし、教師ではない外部指導者と学校と部活動顧問の連携、また保護者や子どもたちにその役割をしっかりと周知することが必要。

以上、提言とします。

岩下 彰 委員

クラブ活動を学校教育から離反し、体制を抜本的に作り直すしかない。授業時数の確保ということで、今年度は始業式を1日早くした。教育課程内の授業をしっかりと進めることが肝要である。そのことを進めながら勤務が過剰にならないようにすることは当然である。

坂上 明 委員

先の視察は、千葉県船橋市の「小中学校運動部活動指導者派遣事業について」であり、ご高承のとおり、船橋市はサッカーや駅伝で全国屈指の強豪校で体育科も設置している市立船橋高校を有し、その雄市船橋市の施策とあって、大いに期待をし、伺わせて頂いた。

その実施要項については、視察報告書にも掲載させて頂き、また市のホームページにもアップされているので、ご参考の1つにして頂きたい。

扱て、二年後の東京五輪を控え国を挙げて競技スポーツのレベルアップに余念がない。〈…ちなみに、初代スポーツ庁長官の鈴木大地氏は市立船橋高校出身〉

その効あって、我が国は各々の競技種目でのレベルアップが著しい事は周知である。

この余波は今や地方へどんどん波及するところである。

競技スポーツで勝つ為には、専門のスタッフが専従し、時間をかけて指導に当たらなければならぬ時代の到来といえよう。つまり、有能な指導者の下で、子供達が存分にトレーニングが出来る環境づくりは、これからの重要な行政課題と捉える必要がある。

人材の発掘・予算等克服すべき点は多々あり、また教師の負担軽減等を解決する狙いもあるが、ここは「競技スポーツのレベルアップ・全国に通用する競技者の排出」を主眼に於いて、是非取り組んで頂きたい。

庄本 けんじ 委員

学校教育における外部人材の活用については、外部人材を必要とする動機が多岐にわたり、教員の多忙化への対応、地域力の活用による教育効果、教育関連産業からの圧力などがあって、議論百出の感じがする。研究の焦点がなかなか定まりにくいテーマでもある。

外部人材の活用を検討する動機が、教員の多忙化対策ということであれば、それは、

少人数学級を進めることこそが本来の解決策であり、外部人材の活用によって解決しようとするのは筋違いと考える。

しかし、たとえば、障害を持つ子どもの学びを保障するために必要とする「学校協力員」配置などは不十分であり、さまざまな課題に対応するために、外部人材の活用を進めることは当然のことながら必要であり、思い切ったマンパワーの充実を図るべきものとする。

ただ、学校における外部人材の活用については、子どもたちにどんな学びを保障するのか、という根本のところでの揺るぎない理念をもち、そこを立脚点にした議論をし、検討もし、進めてゆくべきものとする。あわせて、学校現場で生じるさまざまな問題や課題の解決にあたっては、現場の声、保護者の声をよく聞き、議論は自由にオープンな形でなされることを強く要望する。

はまぐち 仁士 委員

外部人材の活用を検証するにあたっては、以下の作業が必要と考える。

- ① 教員負担の定義を明確にする
- ② 教員負担の有無について明確にする
- ③ ②の負担となる原因を調査し、業務改善によって解消できるかを検証する

外部人材活用の議論に入る前に、まず上記3つの内容について検証可能な情報を提供するべき。

福井 浄 委員

外部活用の目的は、新しい学習指導要領等による教員の負担を軽減することや児童生徒の学校生活をサポートをするために必要である。

現在は、どこに人材が足りないのか、どうすれば問題が解決するのか、ほとんど情報の共有がされていない。

- 【1】部活動の外部人材の活用は、船橋市では国の制度のなかった平成3年から行っている。文部科学省から今年度、部活動指導員を活用する方針も出された。一番負担となると言われている部活動について、休日の大会への引率など可能な限り活用して頂きたい。
- 【2】また、今回の研究でより明らかになったことは、学校毎に課題が違うのでかかる負担も学校によって事情が異なることであった。教員の勤務の実態、児童生徒の状

況などの把握は、ほとんど外部からはわかりづらいのが現状である。ゆえに外部人材の活用は、それぞれの学校によりニーズが異なるため、一律に人材を活用するというのは適切ではない。

現状の把握をするため調査をし、何に負担がかかっている、どこに支援をすれば良いのかは、各学校の詳細な分析がなければ、ニーズに合った人材の提供は行えない。

調査を行い、エビデンスを揃え、適切な人材を活用する。今後は、そのための仕組み作りを早急に行うべきである。

松山 かつのり 委員

教職員の業務過多は社会問題になっており、スクールサポーターなど様々な施策も講じられていますが、中でも部活動における業務は、教師にとっては大きな負担になっているため、部活動を外部に委託するケースが増えています。

一方で、「運動部活動に関するガイドライン」では、練習時間の制限や休養日の設定が必要となり、公立校には方針の作成を求められることになりました。

本市での部活動の外部活用について、教育委員会の答弁は、ささえ事業などで十分補われているといったもので、現場の実態を把握されているとは思われにくいと感じます。

昨年の文科省が実施したアンケートによると、公立中学校で部活動の顧問をしている教員の半数が心身の疲労を訴える結果が公表されました。

今回の提言では、丁寧な聞き取り調査を行い、顧問のミスマッチ（経験のない競技を担当する）による負担軽減、持ち帰り残業の改善に努め、教師本来の使命である、授業の充実、生徒指導の充実、教師が生徒としっかり向き合える時間の確保などを図るため、外部人材の活用を含めて、環境を整えることを提言します。

在家庭の子育て支援について

吉井 竜二 委員長

マイ保育のように、保育所をより身近で相談できる環境に整備してはどうか。

→ 本市においては、「保育所＝通っている子供のもの」という位置づけで考えている保護者が多いと考える。石川県や大阪府堺市ではそうではないものになっている。在家庭のお母さんにとっても優しい西宮をしっかりと作り、アピールすべきと考える。

マイ保育の功績のひとつに、その壁を限りなく低くした感はあり、0、1、2歳の子供をもつ親を中心に、保育所に通っていない子供や親にとっても、地域に相談ができたり、園庭で遊ばせながら情報交換が行えたりという環境をつくることが大きな成果だったのではないかと考える。

よって、本市についてもすぐにマイ保育を導入すべきという乱暴な提言をするつもりはないが、堺市のマイ保育園事業のような、在家庭で子育てをしている保護者の方々への効果的なアプローチや支援方法を具体的に検討すべきだと考える。

そして、堺市のこの事業は予算0で行っている。上記のような取り組みを検討する際には、低予算でも実現可能という点を念頭に置き、限りなく低コストでの実現方法を研究すべきだと考える。

堺市の事業のように、事業自体がシンプル且つわかりやすいものであれば、メリットを感じた保育園が積極的に参加するはずである。

新たに取り組みを行う際はシンプルなものにし、わかりやすいメニューでのオペレーションを要望する。

一色 風子 副委員長

「西宮市子ども・子育て支援事業計画」「西宮市次世代育成支援行動計画」が子ども・子育て会議、社会福祉審議会の中で議論されてきた。新たに西宮市子ども・子育て支援プランを出され、計画の重点施策として8本の柱が掲げられているが、特にどこにも所属していない家庭の情報が少なく、声も届きにくい中、どのようにそのような在家庭へ焦点を当てていくかを考えていかなければならない。

特に施策中の「子育ての不安・負担軽減」「妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援」については、今回視察させていただいた松戸市での取り組みにあった常駐型のコーディネーターの採用や民間の力を利用した子育てひろばの開設・増設、子育てひろばの内容の充実、一時預かりや広場での食事ができる場所の確保など、まだまだ西宮市としてできることは潜在していると感じた。西宮市として今ある社会的資源を有効に使えるよう、利用者・保護者の使いやすい制度として再構築するように提言する。

岩下 彰 委員

0～2歳では、育休制度を義務とする。事業者、行政（公）でそうするようにする。働く保護者側も育休制度が権利であり、義務とする。

3～5歳では、行政（公）の義務として希望する場合、全て受け入れる。（幼稚園、保育園も）

以上を徹底することから、種々の問題の中味も今とはずいぶん違ってくるし、対応も変わってくるはず。労力も違ってくる。

坂上 明 委員

先の視察で伺った石川県の**在宅育児家庭通園保育モデル事業実施要領**には、その事業目的として、「核家族化が進行し地域のつながりも希薄化する中、子ども・子育て支援新制度においても、満3歳未満の在宅育児家庭の子どもは、通園による保育サービスの対象外とされ、日夜子どもと共にいる在宅育児家庭の保護者の心理的・身体的負担は大きく、また子どもにとっても同世代の子どもや親以外の大人との関わりの中で健やかに育つ機会を持つことができないままとされている。この事業は、こうした満3歳未満の子どもを持つ在宅育児家庭が安心して子育てができる環境の整備に向けて、私立認定こども園その他の施設において、通園に準じた保育サービスをモデル的に提供するものである。」とあり、その支援策として**マイ保育園登録制度**を実施している。その要領は、視察報告書やホームページをご参考にされ、是非実施されたい。

ともあれ子育て支援については、**何と云っても待機児童ゼロ対策**である。西宮市も日夜ご努力頂いているところであるが、本市と人口で同規模の千葉県松戸市（視察先）は、共働きで子育てしやすい街ランキングで全国5位と、子育て事業に力を入れている。

また2年連続で待機児童ゼロを達成しているが、子育て施策の1つとして実施している「**子育てコーディネーター事業**（視察報告書並びにホームページご参照）」は、是非ご参考にして頂きたい。

最後に、いつも申し上げる事だが、一向に前向きなご答弁を頂かず今に至っている**病児保育・病後児保育の充実**に努めて頂きたい。

庄本 けんじ 委員

在宅子育て支援も、切実で、多様な要望がある。西宮市では、妊娠期、出産、産後とそれぞれの段階で、保護者とつながる努力がなされている。そうした取り組みが、支援

が必要な家庭の早期発見につながっている。しかし、子育てに不安を抱え、孤立が進むなどの現状に即した支援が十分にできているのかどうか、また、それを評価しうるだけの態勢とデータを、市が持ち合わせているかどうか、大きな疑問がある。

いますでに実施している在家庭の子育て支援事業をさらに充実させることはもちろんのことだが、本当の意味で充実、発展させるために、他市でも実施している「マイ保育」制度などの新しい事業について研究をするとともに、要求を把握するシステムを構築することが重要だと考える。

はまぐち 仁士 委員

- ・ 本市が計画する 20 カ所の支援拠点が全て整備された段階で、支援拠点の利用状況を検証し、利用人数が伸び悩む拠点については、より適正な場所への移設を検討すべき
- ・ 新設・移転等の新たな場所については、より利用者の日常行動を考慮し、スーパーマーケット等への併設または隣接が望ましい
- ・ 述べ人数では詳細な人数の把握が困難なことから、述べ人数ではなく利用者の数が把握できるような集計方法を検討すべき
- ・ 堺市が実施するマイ保育園事業は市の支出が不要なことや、既存保育所で実施できることから、育児の不安解消や負担軽減を図る上で効果的である。本市でも実施に向けた保育事業者へのヒアリングを行うよう要望する。

福井 浄 委員

在家庭の子育ては、0～2歳児で7割以上の子供が家庭で保護者と過ごしている。子育ての不安や負担の軽減をし、子育てへのストレスによる児童虐待やネグレクトの防止のためにも、重点的に支援を行うことが必要である。本市では 保育所での一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業や子育てひろば（現在 20 カ所）等があるが、地域偏在や担い手不足などニーズにこたえられていない現状がある。

松戸市と石川県と堺市に視察での、本市が参考すべき点が多く見られた。

- 【1】子育て支援の拠点計画について、人口の増加、孤立しやすい地域など地域の実情に対応して整備されている。用地不足については、空き家を活用したり、また、施設が推薦する人材を子育てコーディネーターとする手法も取り入れて、子育て支援

の拠点整備を進め、加えて病児・病後児施設の整備も手法を参考にして進めて頂きたい。

【2】在家庭の子育て施策を進めるためには、他部局との連携、公私の連携等が必要であり、堺市のマイ保育園制度と、一時預かり、園庭開放、乳幼児家庭訪問を組み合わせた施策は、公民の双方にメリットがあるように協働し、最小限の費用にとどめている事業は、育児の孤立化が起きないようにするために効果的で持続可能な事業と考える。

事業が行えるための環境を作るためには、幼稚園の認定こども園化の推進が条件となり、整備促進のため、施設整備の援助など、市は積極的に対策を行うべきである。結果、幼保連携型の認定こども園が増え、待機児童が減り、保育園側のニーズと合致した保育士による乳幼児家庭訪問、マイ保育園制度などをセットにした在家庭の子育て支援を堺市は充実させていた。そのような堺市の手法を研究し、在家庭の子育て支援を進めて頂きたい。

松山 かつのり 委員

幼児期の教育は、経済指標でみるならば、その後の生活面で大きな影響を与えます。その意味では、幼稚園や保育所で過ごす児童も、在家庭で過ごす児童も人間形成を養う上で差があってはなりません。

しかしながら、昨今児童虐待に至るケースが増えており、特に在家庭においては起こりやすいことが想像されることから、孤立を防ぐ取り組みが必要です。

今回視察した松戸市、石川県、堺市などは、取り組みの差はありますが、それぞれの地域資源を活用したもので、特に園に通っていない家庭では、情報が行き届かないことが、孤立に陥りやすく、そのストレスは児童に向かい、最悪の事態を招くこともあります。

また様々な媒体を使って情報を発信しても、末端の家庭に届くのは困難で、その意味では、身近な保育所などにつながることは、情報・相談はもちろん一時預かりなどの制度の活用を促すことにより、在家庭の子育てへの一層の支援になるものと思います。

支援する側と支援を受ける側との橋渡しとして、今回視察してきました取り組みを参考に、支援の充実に努めるように提言いたします。